

樹守

事務局 〒060 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道林務部森林整備課内

—日本樹木医会北海道支部会報—
1993年7月30日 発行 発行人 中内武五郎 [美唄市西4条北3丁目6-26]
(平成5年) NO. 2 編集人 館 和夫

隨想

◆ 思い出すまま ◆

中内武五郎

北海道神宮の森

鎮守の森は、刃物で傷をつけてはならぬと思っている。

それは今から30年ほど前、育種の材料にと思って木の枝を採取していたとき、10mぐらいのところから落ちて、3ヶ月も入院して以来のことである。それからというものは、神社の木はよくおはらいをしてから登らなければ、と考えるようになった。

昨年（平成4年）の11月7日に、第18回神職研修会に講師として参加し、「樹木と水と神社の木」という講演をした。これが縁で、あちこちの神社からサクラやウメ、カシワなどが弱ってきたから見てくれという話が多くなった。今は北海道神宮の木を診察している。極めて広い境内には何万本もの大木がある。本州から持ってきて記念に植えたスギ、ヒノキ、ケヤキなどもあり、すでに老齢である。特にエゾヤマザクラとソメイヨシノの数が多い。しかし、1本残らず大病人である。2日間診療したところ、つぎのようなことがわかった。天狗巣病、サクラのコブ病、スエヒロタケ、ツリガネタケ、コフキサルノコシカケ、カワラタケ、ウロコタケのほか、胴枯病がついている。「どうして今まで放っておいたの」と、ききたいほどである。木はいずれ全部腐ってしまうものと思ってあきらめていたらしい。

神宮に出入りしている造園会社の人が手伝ってくれ、200本以上の診断をした。1本の診療に最低でも3時間かかった。全体を補修するためには、これから3、4年はかかるものと考える。

患部を削り、傷口をよく洗ってから消毒し、その傷をウレタンフォームで充填して完了するが、これまで診療してみて、弱った原因を調べるのに非常に時間がかかることがわかった。

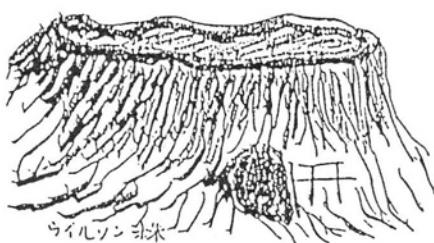
その他、昨年中に診療した木は、旭川のウメ、壮瞥のリンゴ、北村のドロノキ、豊富のイチイ、士別のエゾヤマザクラ、ほか各個人のモミジ類とかコブシなど、多数にのぼる。大きい木にハシゴをかけてというのは無理で、クレーンなどを使って手当てしなければならず、なかなか骨が折れるが、もともと好きで始めた仕事なので、元気を奮い起こしながら毎日頑張っている。



屋久島のスギを見て

いつかは行ってこの目で見たい、これが長年、植物の研究をしている私の夢であった。3月28日、やっと夢を実現した私を歓迎するかのように、昨日まで雨だった屋久島は晴れていた。「わざわざ北海道から来たかいがあったネ」と、民宿うみべ荘のおばさんもニコニコ顔である。

1年に400日も雨が降る、といわれるこの島。朝6時に大きい弁当を貰って出かけた。



案内図を見るとウィルソン株まで25km、糸文杉まで32kmとある。私には、かなりの距離である。旧森林軌道の上に幅30cmほどの板が敷いてある。齡のせいかバランスがわるい。沢合の林道が続く右側の川はゴーゴーと大きい音をたてている。遠くの峰には4、5本、背の高い木が見える。あれが屋久杉だな、と思いながら歩く。小杉谷事務所跡がある。古くは小学校などもあって栄えたらしい。15kmのところで朝食である。一般に屋久杉とは、樹齢2000~3000年の古杉をいうらしい。

やっと着いたウィルソン株の伐痕のところに、周囲が32.5mとかいてある。入口に鳥居が立てられ、中は洞穴になっていて小さいお宮が祀っている。糸文杉まであと8kmとかいてある。足がいたい。親指に大きなマメができている。

どうやら糸文杉の下までたどりついた。とにかく、大きいなァと思った。どうして7200年も生きながらえることができたのか。土壤だろうか、雨のせいだろうか、とも考えてみた。屋久杉は秋田杉や吉野杉にくらべて樹脂の量が60倍もあるのだそうで、これが屋久島の杉を腐りにくしている大きな要因であるという。屋久島の森は、80%が国有林であり、宮ノ浦岳の辺りは、急斜面で伐採に困難が多かったなど、屋久杉が残ったのには、それなりの理由があったらしい。西暦1400年頃から大事に管理され、400年ぐらいの間、伐採されなかったのが幸いしたようで、このことは鹿児島の島津藩の功績といえる。



すばらしい森の香り、とうとうと流れる水音、その妙なる味等々、屋久島の自然には、不思議なことがあまりにも多い。

まだまだ書きたいことはたくさんあるが、残された世界の宝である屋久島の自然は、日本人全体として大切に保存すべきものであり、日頃から植物に関心を持つものばかりでなく、誰しも一度は見ておくべき場所であることを、特に記してこの稿を終ることにしたい。（北海道植物美術病院：樹木医）

斎藤 品

1、松並木の沿革

函館市桔梗町から七飯町峠下まで、断続的に連なるアカマツ並木は、国道5号線沿いの松並木として、古くから人々の間に親しまれている地元名物のひとつである。

安政年間、七重（現七飯）の官園で薬草などの栽培に当たっていた栗本瀬兵衛が、佐渡から種子を取りよせて養成した苗を植栽したといわれるこの並木は、その後、明治9年の明治天皇の行幸に先立って大いに整備され、その後もたびたび補植が繰り返されて今日に至っている。

2、被害原因と現況

松並木の現状を見ると、全体として老齢化しているほか、生立地盤をなしている道路の改修、車両による損傷、排ガスなどの悪影響によって、かなり衰退してきている。もともと異郷土樹種であり、成育環境がきびしいだけに、本州方面のアカマツよりは寿命が短いものと思われる。

近年の被害を見ても、平成2年12月の強風により10数本の風倒木が発生しており、そのような危険性は、年々高まっていると考えられる。そのため風倒が予想される木については、危険を回避するため延命対策を講ずる必要がある。

桔梗・峠下間の約13kmにわたって植えられているマツ類の本数は、現在1484本で、うちアカマツが全体の約93%（1383本）を占める。また、樹齢100年以上と推定されるものは786本で約53%である。

3、補修・治療手法の概要

補修・治療の対象木として、樹幹の表面に腐朽部分があるものを3本選び、手術に先立って成長錐を用いて樹幹各部の腐朽部分と健全部分の厚さを測定した。すなわち、採取した腐朽部周辺の樹幹各部のコア（木片）から腐朽の進行状態を読み取るとともに、健全部分の強度を見定めて、支柱や足場の仮設位置と方法、および治療手法を定めた。実施した対策は下記のとおりである。

1)支柱 支柱は、樹冠の重量が最も集中する位置に、木製の支柱を斜めに立てかける形で設置した。

2)患部の除去 腐朽部分をチェンソーで切開し、ナタ、ノミ、チョウナ、バールなどで完全に除去した。微細な木屑はエア



腐朽患部の完全除去作業

樹幹患部の補強治療
(割材の木栓と填充材料の注入)

- コンプレッサーで飛散させ、残り屑はさらに電気掃除機で吸引した。
- 3)患部の消毒 樹幹の空洞の内壁を滑らかにしてからダイセン水和剤（500倍）をスプレーし、さらに保護殺菌剤のトップジンMペーストを塗布した。
- 4)空洞の補修 空洞の内部を補強するため、防腐処理済みのアカマツ材（亜鉛引き鉄筋入り）を組み込み、木栓で固定したうえ、空隙には硬質ウレタンフォームを発泡・注入した。空洞の表面は金網で覆い、1:2のモルタルを被せて左官コテで仕上げ、密閉した。
- 5)手術箇所の被覆 手術後の患部付近の乾燥枯死や外傷、腐朽菌の侵入を防止して癒合を促進するため、樹幹の治療部分全体に麻布製の緑化テープを巻き付け、太い枝の切り口には鉄板製のキャップを取り付けた。
- 6)樹勢回復 植物活力促進剤（商品名；メネデール、二価鉄イオン含有）の樹幹注入、肥料（商品名；グリーンパイル）の埋込みをおこなった。
- 4、期待される治療効果 樹幹の腐朽部分などの患部に対して行われる上記のような手術は、腐朽部分の拡大を防ぎ、癒合を促進し、樹勢を回復するうえで確かに有効である。成功の確率をいっそう高めるためには、術後の経過を注意深く見守って、隨時適切な処置を講ずることが大切である。

（北海道立林業試験場道南支場・樹木医）



日本樹木医会会報

TREE DOCTOR

（平成5年7月1日発行・会員額1000円）

創刊号発行される

発行所 日本樹木医会 〒107

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

発行人 菊住 昇 責任編集者 近藤秀明

電話 03(3585)3561(代表)

FAX 03(3582)7714

郵便振替番号 東京2-707881

第一勧業銀行東虎ノ門支店

普通052-1585528

樹木医会本部会員募集中

（年会費個人10,000円、法人 100,000円）

TREE DOCTOR 創刊号 No. 1

日本樹木医会

1993年7月



桂ゴルフ俱楽部のカツラの保全

館 和 夫

苦小牧市植苗577番地に、開設された桂ゴルフ俱楽部の18番ホールにそびえ立ち、俱楽部のシンボルともなっているカツラの木（写真-1）は、カツラの古木の通例として、樹幹の下部に褐色腐朽が進行し、倒伏するおそれもあって手当が急がれていた。

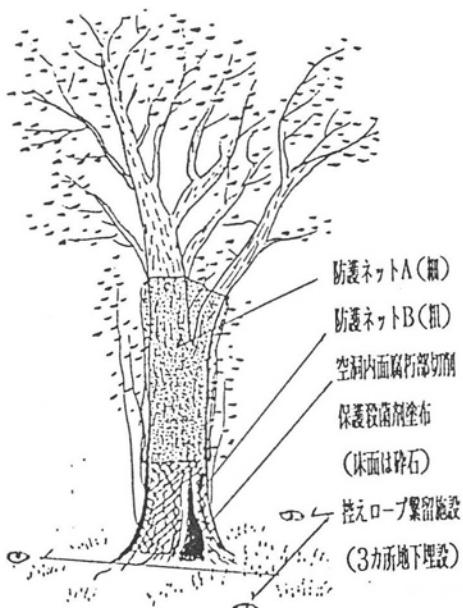
同所からの依頼によって平成4年11月に樹体を診断し、空洞の腐朽部分の除去、殺菌、防腐処理済み木材の充填（隙間には硬質ウレタン使用）、支柱の設置などの対策を工事関係者に勧奨した。しかし、平成5年5月、実際に行われた補修工事は、工事費や工事期間、美観上の配慮など各種の制約から、空洞内腐朽部分の除去、保護殺菌剤（トップジンMペースト）の塗布、シーズンオフに設置する控えロープ（地上3カ所に固定）のための施設など、限られた範囲に止まった。



植苗の野に聳え立つカツラの巨木

空洞の床面は、工事の終了時点では腐った木屑が床に厚く堆積し、ひきつづいてアリの巣や害虫の越冬場所になることが懸念されたので、細かい碎石を敷きつめるよう勧奨した。

カツラは古くなるとアン腐れといって、主幹の内部が褐色に腐朽し、周囲の萌芽枝が漸次成長・肥大して交替して行く場合が多い。本樹の場合も長期的にはそうした経過をたどることが予想されたので、萌芽枝はあえて取り扱わないよう勧奨した。また、コース上ではしばしば猛烈な勢いでボールが飛んでくるので、周囲の萌芽枝の一部もを包みこむるようにネットをかけ、樹皮および形成層を傷付けられないよう配慮した。なお、樹幹基部の空洞の開口部については、施工者の発意によって人や獣が入り込まないよう、目の粗い硬質プラスチック製のネット（土木用）を廻らすなど、万全の配慮がなされた。



本会員の王子緑化株式会社の関係者が、施工の監督にあたったこのたびの工事は、腐朽部分の除去や保護殺菌剤の塗布等の作業の仕上がりも美しく、空洞内がムレることに起因する、腐朽の進行を抑止する効果も十分期待できる状況にあり、樹木保全工事の早期の段階としては、成功のうちに終ったように思う。今後は、台風や季節風などの暴風による物理的被害を受けることのないよう、保護管理に細心の注意をはらうことが望まれる。

立川市町村指定保存樹木等の樹勢診断と保護対策

館 和夫

1、保存樹木の概況

北見市の近郊に位置し、豊かな農業地帯として知られる端野町は、近年、「みどりの環境づくり計画」を策定し、公共的な緑の育成と保護、および地域住民に対する緑の啓蒙活動などの諸施策が進められている。保存指定樹木の保護もその一環として行われるもので、このたび依頼を受けてそれらの樹木診断に当たった。

現在、町の保存樹木として指定されているものは、昭和62年4月に指定されたもので、19カ所（うち、社寺・公園など、一帯を指定している場所が7カ所）に指定木が単木（36本）または集団で生立している。集団で指定された場所には、エゾヤマザクラ、カシワ、イチイなどが多く、単木で指定された場所には、カシワ（7本）、カラマツ（6本）、アカマツ（5本）、シラカンバ（3本）、他はハルニレ、イタヤカエデ、カラコギカエデが各2本、ドイトウヒ、ミズナラ、ハンノキ、スモモ、キハダ、ヤマモミジ、ニセアカシヤ、マンシュウニレ（ノニレ）各1本などが生育していた。

2、調査対象木

平成5年5月下旬、上記のうち14カ所と指定外の神社境内林1カ所、12樹種32本（うち24本は樹勢診断結果を表示）について、目視によるほか、双眼鏡、検土杖等を用いて、樹勢診断を行った。以下、調査結果から提起される保護管理上の問題点と対策について樹種別に概略を述べる。

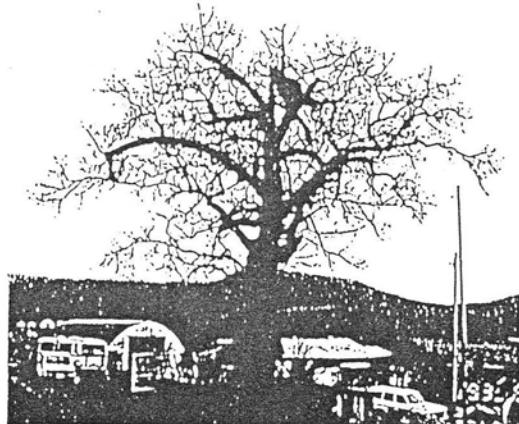
3、問題点と対策

1) カシワ 社寺の境内などに生立するカシワは、周辺の木との競合の結果、枝下が高くなり、しかも下枝の枯れ上がっているものが多くあった。大枝になって、周囲の建物などに支障が出るようになってから枝打ちが行われる場合が多いため、枝の下部が裂けたり、切断面が大きくなったり、癒合しにくくなっているものも見られた。

カシワの名木を保存する場合、全体としてバランスのとれた木の姿が重要であり、下枝が極端に枯れ上がるほど、長期間、価値の少ない周辺木による被圧を放置すべきではない。

それゆえ、道内でも屈指の大木と思われる緋牛内の早坂家のカシワ（写真-1）などは、大枝の枝打ち痕を早急に点検して、腐朽菌が主幹の内部を侵さないうちに腐朽部分を除去し、保護殺菌剤の塗布、切除部分の充填などの対策を講ずることが望ましい。

2) カラマツ 端野町に所在する巨樹名木美林等のうち、現在、カシワに次いで多く植栽・保存さ



緋牛内の早坂家のカシワ

れているカラマツは、開拓の昔、社寺の境内に望郷樹として植えられたものが大部分で、樹勢は現在のところほぼ良好であるが、今後、周辺の木との競合によって漸次、衰退に向かうものと思われる。現段階における林業的な保護管理対策としては、下枝が過度に枯れ上がらない程度に周辺木の枝打ち・間伐を行うことが考えられる。

- 3) アカマツ 元来、青森県までの分布で、自然分布界を越えて植えられているアカマツは、厳しい生育環境にたえてよく残存している。周辺に木が茂っている緋牛内神社のアカマツなどは、カラマツと同じく、周辺木による庇陰の影響を避ける措置が必要であろう。
- 4) シラカンバ 代表的な陽樹で、現存するものは庇陰の影響を受け、あるいは人為的な外傷がもとになって腐朽菌に侵されるなど、衰退期にさしかかっている。周囲の伐開や腐朽部分の除去、保護殺菌剤の塗布等の治療が望ましい。



北欧漁村センター前の カラコギカエデの空洞



忠志小学校跡のハルニレ

(空洞あり、脚部強化)

- 5) ハルニレ 開拓当初から生立し、学校の庭などに保存されたもので、グラウンド整備に伴う埋め土や外傷などにより衰退している。忠志小学校跡のハルニレは、とくに衰退（空洞・褐色腐朽）が進んでおり、早急に対策をたてる必要がある。
- 6) カラコギカエデ 老木の上、開張型の樹型のため、枝の基部に裂け目、樹幹には空洞ができている。2本の保存樹木の一方には、枝の裂け目に、シロサルノコシカケが着生していた。腐朽部分を搔きだし、殺菌・充填を行った上、強固な支柱を施すなどの保存・延命措置が必要である。

7) オオヤマザクラ (エゾヤマザクラ)

端野町の神社・公園にはヤマザクラが多く植えられている。しかし、風当たりの強い丘陵地に、並木仕立てで植えられたものは、胴枯病とコスカシバによる被害のため、主幹が枯れて叢生状態になっているものもある。また、それ程の被害を受けないものでも、概して密植し後で大枝を落とすといった管理方法のため切断部分の癒合が悪く、癌腫状を呈しているものが多い。

サクラの防風帯としてニオイヒバを新たに植栽した例もあるが、ほとんど枯死して失敗に終わっている。防風のためにはトウヒのような寒さに強い、枝葉の密度の高い樹種がまさっているように思われる。サクラのほか、マツ、カエデ類なども植栽し、景観の多様化をはかるとともに、成林までの危分散を図ることが得策である。

4、まとめ

端野町の巨樹名木は、自然木残存型のカシワ、ハルニレ、シラカンバなどと、望郷樹植栽型のアカマツ、サクラ、カエデ、カラマツなどの2大グループに分けられる。靈地である社寺の境内に所在するものが多いこともある、マツ、カエデ、サクラ、スモモなどの一部を除いて、日常的に手入れされたものは少なく、相当の大木になった後、周囲の建物に支障ができるなどして、初めて枝打ちされるという経過をたどっている。したがって枝の切り口は太く、癒合が不完全で腐朽菌に侵されているものが多い。今後の保護管理対策としては、枝打ち痕などの外傷や、気象害に起因する被害部を早期に発見して腐朽部分を除去し、保護殺菌剤の塗布、支柱の設置など各種の保護措置を講ずることが望ましい。主として枝幹部について行った樹体の外観的な観察に基づく樹勢診断結果は次のとおりである。

端野町指定保存樹木等の樹勢判定結果 (平成5年5月)

保存樹木等の通称	項目数	点数計	活力度	判定
1 緋牛内・早坂家のカシワ	6	12	2.0	中
2 北登センター前のカラコギカエデ	7	16	2.9	不良
3 北登センター前のアカマツ	9	11	1.2	良
4 豊美神社のヤマザクラ	6	17	2.8	不良
5 忠志小跡のハルニレ	6	16	2.7	不良
6 川向神社のカラマツ	7	9	1.3	良
7 川向・水口家のスモモ	8	22	2.8	不良
8 協和神社のヤマザクラ	9	18	2.0	中
9 協和センター前のアカマツ	9	10	1.1	良
10 協和センター前のカラコギカエデ	7	20	2.9	不良
11 緋牛内神社のアカマツ	6	8	1.3	良
12 緋牛内神社のシラカンバ	6	13	2.2	中
13 緋牛内神社のカシワ	6	13	2.2	中
14 緋牛内小のカシワ	5	11	2.2	中
15 一区神社のカシワ	5	10	2.0	中
16 一区神社のカラマツ	5	9	1.8	中
17 三区神社のカシワ	5	10	2.0	中
18 三区神社のカラマツ	6	8	1.3	良
19 無量寿寺のハリエンジュ	7	11	1.6	良
20 無量寿寺のノニレ	7	17	2.4	中
21 川向花木園のキハダ	6	9	1.5	中
22 川向花木園のエゾノコリンゴ		(枯死)		
23 川向花木園のシラカンバ	9	19	2.1	中
24 川向小跡のハルニレ	6	13	2.2	中

注) 活力指数: (活力評価項目別評価値合計 ÷ 活力調査項目数)

1.00~1.75=◎、1.76~2.50=○、2.51以上=x

(北海道林務部森林整備課・樹木医)

講演要旨

平成5年7月1日午後1時から、新宿の都民ホールで行われた樹木医講演会で、北海道の小田島樹木医が「雪国の街路樹診断」と題して講演したので、その要旨を紹介する。なお、講演の内容は札幌市の街路樹診断のほか、静内町のサクラ並木の現況と保護対策にも及んだが、今回は札幌市の街路樹診断に限って参考資料と共に紹介することにしたい。（文責：館）

雪国の街路樹診断

小田島 恒

1、札幌市の街路樹の沿革

昭和62年から北海道森林保全協会の事業として、札幌市の街路樹診断の仕事をしている。

札幌市の街路樹の沿革をたどると、明治4年、札幌神社の裏参道にアカマツを植えたのが最初らしくその後、ニセアカシヤ、サクラなどが街路樹として採用され、市街地に9mほどの間隔で植えられ、しだいに数を増して、昭和12年には、ニセアカシヤ、クロポプラなど4435本が植えられていたという。戦前は外国樹種が多く、土着の木は少ない。

昭和20年代に、一時、4000本位に減少した街路樹は、昭和43年以降、飛躍的に増大し昭和63年現在、60種、161,680本に達している。これらのうち、比較的数の多い高木をあげると、ニセアカシヤ、ナナカマド、イチョウ、プラタナス、カエデ類、シラカンバ、シダレヤナギ、サクラ類、ハルニレ、オオバボダイジュなどの広葉樹、針葉樹ではヨーロッパトウヒ、イチイ、バンクスマツなどである（表-1）。戦前にくらべて地元の樹種が多い。また、広葉樹にくらべて針葉樹は少なく、植えられた時期が新しいため、太さも細いものが多い傾向が見られる。

2、調査の要領

街路樹を調査するには、まず、街路図・住宅図等既存の資料を利用して調査範囲を画定し、危険木や枯死木、要注意木（年1回以上巡視）、それに続くやや注意木（5年に1回以上巡視）をピックアップしてマークする。所定の街路樹診断表（別表参照）に、区名、路線番号、調査木番号（左右別）、調査年月日、植栽箇所（住所）、樹種、樹齢（台帳等参照、または生長錐で推定）、樹高（電柱と比較）、枝下高（測竿使用）、枝張り長（2方向）、胸高直径（直径巻尺使用）、幹周り（同左）、支柱（2脚鳥居型、3脚型等）、幹・根株の腐朽状況（生長錐またはスケール入り鉄棒使用）などを記入する。
3、調査の結果

腐朽菌はこれまでに39種類（表-2）が信州大学教授林康夫氏によって確認されている。径級が細い割に、腐朽菌に侵されたものが多い傾向が見られる。

昭和63年の例について見ると、1076本の調査木のうち、9%に当たる80本が危険木であった。しかし最近は4～5%程度の水準に落ちている（表-3）。危険木の内訳を見ると、ニセアカシヤが37%と多く、次いでシダレヤナギが27%、ポプラ類が7%、その他シンジュ、ネグンドカエデなどの順であった。ナナカマド、シラカンバはまだ樹齢が若いものが多いため、低率である。

なお、イチョウとプラタナスは、この地域の街路樹としては極めて丈夫なものとみとめられる。

4、保護管理上の問題点と対策

北国特有の被害要因として除排雪にともなう損傷があげられる。その他、建設用重機などによる人為的な被害や、気象害による枝折れ、倒伏などの被害もある。

これらに対処するため、樹木が倒れたり傷ついたりしないよう、保護支柱や保護板を設置する必要がある。また、上記のような原因によって生じた損傷や、強度の剪定を行った場合には、初期に手当てるシステムが必要と考える。

表一 札幌市の街路樹植栽現況

行政区名		石 江・藻 江									合 计	
		北 区	中 区	北 区	北 区	南 区	北 区	南 区	小 区			
北区	ニセアカシク	4,504	3,450	2,274	6,777	2,350	1,076	2,531	24,022	1,641	25,663	
北区	テ テ コ マ フ	1,608	2,518	2,131	7,556	1,884	1,457	4,043	22,637	554	24,221	
北区	イ ナ キ ツ	2,942	2,926	2,655	6,523	2,599	433	1,403	19,257	1,517	21,174	
北区	ブ ラ ッ テ ヌ	1,622	2,145	2,172	2,102	1,314	411	1,520	11,242	231	11,473	
北区	カ ニ テ ョ	529	1,217	712	1,066	3,707	347	1,043	8,566	83	2,734	
北区	シ ラ カ バ	375	621	551	1,510	1,551	490	1,077	7,029	302	7,320	
北区	シ ブ レ マ テ キ	1,423	46	228	1,430	16	10	2,347	6,455	421	5,916	
北区	キ ブ リ ド カ ニ キ	754	620	1,123	536	417	7	60	2,527	606	4,223	
北区	タ ク ラ ッ キ	220	723	493	657	720	1,020	255	4,408	56	4,504	
北区	ハ ル ニ レ	40	220	1,948	656	573	423	142	545	4,273	156	4,429
北区	ヌ イ パ ボ ダ イ ジ ュ	165	1,145	103	244	1,034	64	510	2,373	418	3,721	
北区	ニ ン ジ ュ	157	353	523	525	577	270	233	2,556		3,556	
北区	ハ シ ノ キ ば	3	1,242	221	159	52	571	569	2,937		2,987	
北区	ホ ブ ラ ッ キ	175	221	923	270	219	117	492	2,542	416	2,669	
北区	シ ン ジ ュ	403	521	227	174	130	2		1,502	172	1,521	
北区	ハ シ ド イ	429	749	553	7	20	222	120	2,193		2,193	
北区	ト チ ノ キ	357	352	263	56	1,023	29	79	2,215	143	2,253	
北区	ア タ ダ ミ	229	211	525	3			213	1,222		1,222	
北区	モ ノ ハ ニ ピ	1,231	2,452	845	725	1,253	1,259	219	5,171	122	5,291	
北区	合 計	40	17,757	25,326	12,195	31,252	22,525	8,052	13,051	121,515	7,223	142,804

行政区名		石 江・藻 江									合 计	
		北 区	中 区	北 区	北 区	南 区	北 区	南 区	小 区			
北区	ミーロッパトウヒ	15	215		1,505	550		25	2,154		2,154	
北区	ア ン ニ	40	154	929	94	401	171	120	12	1,541	216	2,757
北区	バ ン ク ス マ フ	55			75	272	271	225	502		502	
北区	モ ノ ハ ニ ピ	490	2,913	410	784	216	375	293	5,381	482	6,062	
北区	合 計	45	718	4,667	504	2,555	1,349	776	655	11,573	1,238	12,375
北区	ス ネ き き	80	18,515	22,973	12,559	34,257	22,975	8,223	12,746	152,054	2,535	161,650
北区	ツ ツ ラ キ	220	6,643	11,473	12,823	25,529	6,223	258	5,750	71,754	6,315	73,599
北区	ミ ン タ テ マ フ	2,400	15,025	4,525	9,650	4,521	181	1,725	35,160	1,857	42,917	
北区	ハ マ テ ヌ	1,162	2,944	1,560	4,223	3,281		2,717	21,900	1,174	22,574	
北区	ラ イ ラ ッ ク	30	1,223	1,251	174	1,527	1,225	90	91	6,272	725	7,014
北区	ア メ リ カ ノ キ	910			244			180	1,534	160	2,554	
北区	モ ノ ハ ニ ピ	6,022	10,084	9,111	12,570	2,454	120	52	41,553	1,222	44,295	
北区	合 不 考	410	18,601	45,787	25,573	53,545	12,513	649	11,025	182,529	15,574	192,533
北区	合 計	450	37,116	75,760	49,727	91,213	42,492	9,423	29,771	22,703	24,550	330,253

表-2 札幌市街路樹診断調査で確認された子実体一覧

表-3 最近5年間の評価別本数・比率

調査年度	本数 (%)	評価別本数・比率				
		危険木	要注意	やや注意	健全	
昭和63年	1,076 (100)	97 (9)	80 (7)	173 (16)	726 (68)	
平成元年	865 (100)	95 (11)	110 (13)	155 (18)	505 (58)	
平成2年	1,096 (100)	75 (7)	83 (8)	167 (15)	771 (70)	
平成3年	1,216 (100)	55 (4)	61 (5)	215 (18)	885 (73)	
平成4年	1,189 (100)	61 (5)	78 (7)	209 (17)	841 (71)	

お知らせ

平成5年度日本樹木医会総会開かれる



日本樹木医会会长
苅住昇氏

平成5年度日本樹木医会総会は、去る7月8日、正会員155名中、85名（委任状44名）が出席して、東京都新宿区内のモノリスピルで開かれた。開会に当たって、苅住 昇会長は、全国には直径1m以上の巨木が約6万本（環境庁の調査結果による）もあり、その他のものも加えると、国内には推定10万本もの名木が存在するとし、これらの延命治療は樹木医の使命であり、我々は社会から信頼される樹木医にならなければならないことを力説された。

日本樹木医会は、発足後3年目で一般へのPRも一わたり済んだ今日、科学的な知識技術を背景に、いよいよその手腕を發揮すべき段階にあるという認識も示された。そのためには日頃から互いに連絡を取りあいながら研鑽を怠らず、関連する学会などの動向にも留意して知識技術の向上につとめる必要があることは論をまたない。

一同は、改めて自らの使命の重大さに、身の引き締まる思いをしたことであった。

続いて祝辞を述べられた林野庁の後藤造林保全課長は、例年300名以上の応募者が集まる樹木医は確かに難関であり、今後さらに選考が難しくなることも考えられるが、樹木の保全ばかりでなく、地域の緑化や環境問題などにも、積極的な役割を果たしてほしい、という期待を述べられた。

また、文化庁記念物課花井調査官は、大正8年に始められた国指定の天然記念物のうち、巨樹老樹名木は現在約250件で、全体の4分の1を占める。これらの保護管理は、平素は府県や市町村の教育委員会の所管になっているが、科学的な観点からの情報が不足であり、情報交換を強める必要がある。また、それらに限らず、約6万本にのぼる巨樹名木のかなりの部分の保護には、樹木医の協力が必要であり、よろしくお願ひしたい、という趣旨の祝辞を寄せられた。

さらに環境庁の高橋自然環境調査室長は、巨樹名木を含む緑環境の多面的な存在意義を列挙したのち、地域の自然環境のシンボルとしての役割を持つこれらの樹木の保護活動は、分かりやすい環境教育の材料として、最良のもののひとつであることを指摘された。

東京都の柳沢農林水産部長は、市街地ほど緑地保全の必要を痛感する、と前置きして、年間50万本に及ぶ緑化樹苗を生産供給し、都民一人当たり現在3.1m²の緑地面積を、将来6m²（総本数1億本を2億本）にまで伸ばそうとする壮大な「みどり倍増計画」の骨子を紹介された。

最後に、日本緑化センターの中野常務理事による巨樹古木調査（3年計画、昨年度調査実績報告45県1600本）への協力依頼、年間活動報告の励行、賛助会員募集の協力依頼等を内容とする挨拶があり、その後、斎藤晶理事（北海道）を議長に選出して議事に入り、前年度事業報告、収支報告、新年度事業計画、予算などを承認、その他質疑等の議案を終了して、午前中に行われた第2回通常総会を閉会した。

平成5年度の樹木医試験について

平成5年度の樹木医試験の第一歩である樹木医研修受講者の募集は、6月21日から7月20火まで行われ、過日締め切られたが、これまでの選抜方式とくらべて少し変わったところもあるので、その概略を紹介して、来年度以降、この道を志す人々の参考に供したい。

樹木医になるまでの手順の大綱は、本誌の前号に紹介した内容と大差ないが、変わった点といえば受講資格審査が第一次審査と第二次審査に分かれ、第一次審査で経歴内容と業務実績が審査されることになった点、および、従来、応募者全員に課せられていた小論文が、第一次審査合格者にのみ課せられることになった点である。道内からの応募者を増やすためのPRの意味で、以下、今年度の樹木医研修応募要領から、その内容を要約して紹介してみよう。

○樹木医認定制度の目的

快適な生活環境を形成する要因の一つで、地域住民やその地の出身者にとっての「心のふるさと」であり、「緑の文化財」として長い間人々に親しまれてきた巨樹・名木、古木林等は、近年、都市化の影響や生育環境の悪化によって樹勢が衰退し、あるいは姿を消してしまうものも多い。

これらの樹木の保護・保全の技術に関してはまだその体系化・総合化がなされておらず、技術者も極めて少ない。そこで林野庁と日本緑化センターでは「樹木医認定制度」を造り、樹木医者認定制度を創設して技術の向上と人材の育成をはかることによって、ふるさとの風景や自然を愛護する機運を高め、いっそうの緑化推進に寄与することを目的としている。。

○樹木医になるまでの流れ

- ① 対象者 樹木の保護・樹勢回復・治療に関する業務経験が、通算7年以上の者。
- ② 公募 樹木研修申込書・職務経歴証明書提出。
- ③ 受講資格 経歴内容、業務実績により樹木医認定委員会において審査し、第一次審査合格者一次審査 選抜。
- ④ 受講資格 第一次審査合格者から小論文の 提出を受け、それに基づいて、樹木医認定委員会において研修受講者を選抜。
- ⑤ 研修 14日間程度、講義および実習（内容は別表のとおり）。
- ⑥ 筆記試験 上記研修の各科目について実施。
- ⑦ 面接 資質判定のため研修後実施。
- ⑧ 認定審査 筆記試験および面接の結果を受けて、樹木医認定委員会において審査し、合格者を決定する。
- ⑨ 合格者の発表
- ⑩ 登録 林野庁、日本緑化センター、都道府県林務関係部局（緑化担当課）、都道府県緑化センター（またはそれに代わる組織・機関）に登録名簿を置く。

研修応募資格

被扶養者が通算して7年以上あることが条件です。被扶養者とは当木の保護、出勤回復、治療に関する研究あるいは実務に從事した期間です。

例えば、①大学及び研究所の教職員、研究員

(林学、農学、造園学、園芸学等)

②國、地方公共団体の森林・綠化関係職員

③農林業・緑化関係の公益法人、会社の役職員

④農林高等学校、専門学校の教職員

⑤①～④のOB

⑥造園業、植木生産業、農業、林業等を営む者

⑦その他(知識、技能の授えた者)

そのうち、当木としてふさわしい実績のある者が対象となります。

研修応募の受付(定員80名)

研修応募受付期間及び受付場所

期間 平成5年6月21日(月)～7月20日(火)

(応募書類は締切日の消印のあるものまでを受け付けます。)

郵送先 封筒法人 日本緑化センター

〒101 東京都港区赤坂1丁目9番13号

三会堂ビル 2階

電話 03-3585-3561(代)

FAX 03-3582-7714

研修応募に必要な書類

1) 岩木医研修申込書

2) 被扶養証明書 「被扶養証明書の書き方」による

3) 返信用封筒(第一次審査結果を通知します。定型内封筒に312円切手をはり、「表に本人の住所、氏名を書き、また赤字で簡易封筒と書いて下さい。)

4) 小論文 第一次審査合格者に提出していただきます。

第一次審査合格者に一定の課題を出し、1600字程度にまとめて頂きます。課題は第一次審査結果と同時に通知します。

別添1.

被扶養証明書の書き方

本証明書は、研修応募資格として必要な7年以上の被扶養歴を公的な第三者から証明してもらうものです。

研修申込者の「被扶養歴」欄に記入した全期間の「被扶養内容」のうちから、証明書が得られやすい在籍期間の被扶養内容を抜き出して作成(記載事項は申込者の被扶養内容と同様とし、書き換えないで下さい。)し、当該在籍期間について証明権限を有する者に証明を受けて下さい。なお、勤務先の変更等で1会社にて7年間分の証明が得られない場合は、それに足りる勤務先ごとの書面を作成し、それぞれの証明を受けて合計7年間分の証明書として添付して下さい。

① 会社等に勤務している者またはかつて勤務していた者は、当該会社等の代表権を有する証明権者からの証明を受けて下さい。

公共団体・会社等における証明権限を有する役職名の例示は次のとおりです。

省庁、都道府県、市町村、公社・公團

……………局長、部長、所長、課長以上

公益法人 ………………事務局長以上

学校 ………………学部長、校長以上

一般会社 ………………代表権を有する者

② 研修申込者が法人の代表者である場合は、法人代表者としての資格において個人としての資格の研修申込者による証明を与えて下さい。

③ 個人経営における被扶養歴については、官公庁もしくは取引先の会社等、第三者からの証明を受けて下さい。

④ 海外の会社等もしくは現存しない会社等に勤務していた在籍期間を含めないと7年間分の証明に達しない場合であって、かつて明治を取り替えることが困難な場合には、当該会社等に在籍していた当時の役員または責任ある地位にあった者の証明をもって代えることができます。この場合には、証明者の現役・現住所を明記し、当該会社において当時役員または責任ある地位にあった旨の直筆文を付して下さい。

⑤ 大学院における研究経歴の期間を含めないと7年間分の証明に達しない場合は、研修申込者の「被扶養歴」に大院での研究内容を記入し、記入した当該項目について学長もしくは学部長の証明を受けて下さい。

審査結果の通知

第一次審査結果は平成5年8月中旬、第二次審査結果は9月下旬に、それぞれ本人あて通知します。

研修

期間 平成5年10月12日(火)～28日(木)

集合時間 平成5年10月12日(火)9時00分

集合場所 農林水産省森林総合研究所 大会議室

(予定) 茨城県総務部笠崎町松の里1

TEL 0298-73-3211(代)

研修費 受講料は無料です。ただし、交通費、宿泊費等は参加者各自に負担していただきます。また、テキストとして「岩木医の手引」(日本緑化センター発行)を使用しますので、お持ちでない方は、この費用5,000円が必要です。

研修料 社研修カリキュラムは下表のとおりです。(予定)

科 目	内 容
岩木医の制度	岩木医
岩木の生理・生態	岩木
病害の基礎知識	岩木と實習
病害の診断と防除	岩木と實習
虫害の診断と防除	岩木と實習
鼠害の診断と防除	岩木
気候の診断と対策	岩木
大気汚染の診断と対策	岩木
土壤障害の診断と対策	岩木と實習
樹種と根系の処理技術	岩木と實習
後援樹の保護・育成・遺伝子保存	岩木と實習
総 合 診 断	岩木と實習

研修場所(予定) 森林総合研究所

〒105 茨城県総務部笠崎町松の里1

TEL. 0298-73-3211

林木育苗センター

〒110 水戸市豆原町978

TEL. 0292-43-1190

水戸宮林野

〒110 水戸市豆原町978-7

TEL. 0292-43-1191

(財)茨波学部資金財團茨波研修センター

〒105 つくば市天久保1-13-5

TEL. 0298-51-3152

宿泊場所 (財)茨波学部資金財團茨波研修センター

[宿泊費は1人1泊あたり1,000円、朝食50円、夕食800～1,000円程度です]

研修受講者に対する筆記試験

筆記試験

研修期間中に各科目ごとに行います。受講者が岩木医として必要な高度の専門的知識及び応用能力を有しているか否かを判定します。

面接

受講者全員に対して行います。

日時：平成5年10月28日(木)午前10時～午後3時

場所：(財)茨波学部資金財團 茨波研修センター

(予定)

認定審査及び審査結果の通知

筆記は駄及び面接の結果により、認定委員会において合格者を決定します。

その結果は平成5年11月中旬～下旬に本人あて封筒で通知します。

職務經歷證明書 (別)

平成5年度樹木園研修申込書 (1-1)

四

(正規者) 品
氏名(本人) 鈴
月 日

以上は送信確認用に必要な事項です。下記につきご連絡下さるようお願いします。
12

上にのとおり構造ないことを延長します。

年月日 所在地
固有・法人名 (近傍駅名)
代表者名

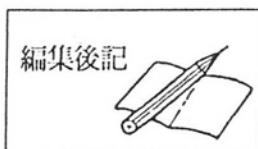
登録番号		写真 5×4 (cm) (正面、向かう上)	
氏名	男・女		
生年月日	年月日(年齢・歳)		
本籍地	都道府県 都市区町村		
現住所	(〒) 郡道府県 都市区町村 丁番番号		
勤務先	名稱(読みまで)	所在地	
	(〒) 郡道府県 都市区町村 丁番番号		
学年	旧日本学校名	学級学科名	在学期間
			年月～年月
学年 級 別 等	取得した学位・資格・免許等の名称		取得した年月
			年 月
			年 月
		年 月	

(3 - 2)

(1988年1月号の著者リストを参照)

7 (3 - 3)

（1）書類ごとに表示を記入して下さい。（上部欄、下部欄にあります。なお、右端が多用してある場合は、この様式で記入して下さい。）



編集後記  当面、季刊をめざしているが、編集子の怠慢のせいか、なかなかはからない。遅まきながらの総会に間に合わせようと、急いで紙面を埋めた感のある本誌ではあるが、何度も繰り返すように会員の皆様のご協力がなければ、成り立たないこともまた事実である。今後も会員の増加に、誌面の充実（事例発表等のご投稿）に、一層のご協力を願いしたい。（T生）